

日 時 平成29年6月20日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (14人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
8番 工藤和行	9番 大久保朝泰
10番 大溝雅昭	11番 工藤和子
12番 福士幸雄	13番 工藤俊広
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (2人)

7番 後藤秀憲	14番 村上啓二
---------	----------

出席要求による出席者職氏名

市長 高 樋 憲	副市長 有馬喜代史
総務部長 小林清一郎	企画財政部長 阿保正一
健康福祉部長兼福祉事務所長 五十嵐茂幸	農林部長兼農業委員会事務局長併任 高谷倉英
商工観光部長 松井良	建設部長 三上亮介
総務課長兼選挙管理委員会事務局長併任 真土亨	秘書課長 鈴木正人
財政課長 鳴海淳造	税務課長 佐藤寿
国保年金課長 木村斉吾	介護保険課長兼地域包括支援センター所長 青木金光
農林課長兼バイオ技術センター所長 中田憲人	土木課長 鳴海真一
上下水道課長 須藤勝美	農業委員会会長 木立康行
選挙管理委員会委員長 山田明匡	監査委員 廣瀬左喜男
教育長 山内孝行	教育部長兼市民文化会館長 成田秀範
学校教育課長 藤田克文	文化スポーツ課長 村上誠明
黒石病院事業管理者 柿崎武光	黒石病院事務局長 村上靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成29年6月20日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第8号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 報告第9号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 報告第10号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 報告第11号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解について
- 第6 報告第12号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解について
- 第7 報告第13号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解について
- 第8 報告第14号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解について
- 第9 報告第15号 権利の放棄について
- 第10 報告第16号 権利の放棄について
- 第11 報告第17号 平成28年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第12 報告第18号 平成28年度黒石市一般会計補正予算(第8号)について
- 第13 報告第19号 平成28年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第14 報告第20号 平成28年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第15 報告第21号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第4号)について
- 第16 報告第22号 平成28年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第17 報告第23号 平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)について
- 第18 報告第24号 平成28年度黒石市水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第19 報告第25号 平成28年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第20 議案第46号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

- 第21 議案第47号 黒石市監査委員条例等の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第48号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第49号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第50号 監査委員の選任について
- 第25 議案第51号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第1号）
- 第26 議員提出議案第2号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について
- 第27 議員提出議案第3号 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）の再考と決定の延期を求める意見書の提出について
- 第28 閉会中の継続審査について

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 木川 一 雄  
次 長 幾 田 良 一  
次長補佐兼議事係長 村 元 裕  
主 査 佐 藤 宏 亮

#### 会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木隆議員、9番大久保朝泰議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第8号 処分第6号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第3 報告第9号 処分第9号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第4 報告第10号 処分第18号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第5 報告第11号 処分第5号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 幾つかお聞きしたいと思います。瑕疵<sup>かし</sup>の事故として出たというのは、私、30年くらいやってるんですけども、3月議会からこの用語で出たのは初めてかなというふうには思うんです。ただ、こういう事故がなかったわけでは当然ないというふうには思うんですけれども、今、こういう形で議会に上ってきたというのは何か理由があるのかお聞きいたします。

◎議長(北山一衛) 建設部長。

◎建設部長(三上亮介) 今の報告の件の事業課の考え方といたしましては、こういう瑕疵<sup>かし</sup>の事故については、年間、ことしは多かったんですけども、1件程度出ていたということなんですけども、それが今まで報告に上がってなかったということの件については、報告に上げる手続きの内容の解釈が今まで違っていたということで、報告に上がらなかったということでございます。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) もちろん、すぐそういうところは舗装等の処理はしたと思うんですけども、その状態と、あと一層パトロール等強化して、こういう事故がないように、できるだけないようにするためには何か考えてることあるんでしょうか。

◎議長(北山一衛) 建設部長。

◎建設部長(三上亮介) 今回の場合は凍上被害ということで、深い穴があいたということなんですけども、これを防ぐには、まめな見回りと市民からの情報ですね、ここをしっかりと把握してかかりたいと思っております。以上です。

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第11号 処分第5号 道路施設の管理瑕疵<sup>かし</sup>による事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長(北山一衛) 日程第6 報告第12号 処分第7号 道路施設の管理瑕疵<sup>かし</sup>による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 修理費に対しての5割を市の保険のほうで払って、半分は本人が払うというような仕組みだと思えるんですけども、その割合と言いますか、度合いというのはどういう基準で示されるのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 割合の決定方法のことだと思いますけども、保険対応で行っている事故については、町村会の保険担当のほうからの提案を受けて割合を決定しております。あと、保険を対応していない部分もあるんですけども、保険の対応にならない事故とかもあるんですけども、それについては市が前例をもとにして交渉して決めているということになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第12号 処分第7号 道路施設の管理瑕疵<sup>かし</sup>による事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第7 報告第13号 処分第8号 道路施設の管理瑕疵<sup>かし</sup>による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3件目のやつは、先ほどの相野で起きたのと同じ場所と考えられるんですけども、2回同じところで起きているわけなんですけども、これは回避できなかった理由はどういうことがあるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 相野の事故は、同じ日の朝早くと夕方起きた事故なんですけども、朝早く起きた事故の方が1週間くらいたってから報告に来ているという状況でした。こちらのほうでもその穴の箇所がまだ確認できていないうちに、夕方の通りかかった人が事故に遭ったという、そういう構図でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第13号 処分第8号 道路施設の管理瑕疵<sup>かし</sup>による事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第8 報告第14号 処分第17号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第14号 処分第17号 道路施設の管理<sup>かし</sup>瑕疵による事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第9 報告第15号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第15号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第10 報告第16号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第16号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第11 報告第17号 処分第4号 平成28年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第12 報告第18号 処分第10号 平成28年度黒石市一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 71ページなんですけども、債務負担行為の補正でVDI仮想環境導入事業というので、これはセキュリティーの強化に、漏えいなどの問題もあるのでそういうのだと思

うんですけれども、今のところで見ると国の補助が少なく、かなり市費の持ち出しみたいな状態なんですけれども、今後、国から補填される見通しみたいなものがあるのかどうかありましたらお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） V D I 仮想環境導入事業に国の支援はあるのかという御質問ですが、このV D I 仮想環境導入事業自体にはございませんが、国から示されましたセキュリティー全体の事業の中では国の支援を受けてるものもございます。なお、今後一層、国の支援を要望している次第でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 94ページの4款衛生費のところの13節委託料ですけれども、指定ごみ袋の製造のところなんです、336万円ほど減額しているわけなんですけれども、ごみ袋の販売額といますか売れた額といますか、それは平成27年度と平成28年度の現在を比べれば、どのような推移になっているんでしょう。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ごみ袋の売り上げ状況という御質問だと思います。今回委託料の減額になったのが、指定ごみ袋製造実績が、前年度に比べてもでございますが、当初予算に対して見込みを下回ったということが挙げられます。特に燃やせるごみ袋の45リットルの見込みが4万4,000組であったのに対し、売り上げというか製造実績が4万1,450組、それから10リットルの袋が1万組が3,450組ということで、燃やせるごみ袋が、これは推定でございますが、前年度の各家庭の在庫というものがあって、製造実績、売り上げ実績が下回ったものというふうに分析はいたしております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 102ページの10款教育費のところでお聞きしますけれども、閉校になりました東英中学校と六郷中学校がありますけれども、今現在、その閉校になった学校をどのような利活用の仕方、そういうものが検討されているのかどうか、まずお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） ことしの4月から廃校になったわけでございますけれども、教育委員会として利活用云々というよりも、まずはどういうふうな形で利活用していけばいいかというふうなものを含めて、市全体でこれから考えていくというところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） ありがとうございます。この件について、地元の人たちとの情報交換とか

意見交換、そういうものをこれから早めに持っていくという市の考えはありますか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 早目に持っていくといいますよりも、そういうふうな議論を、協議をできるかどうかも含めてなんですが、今の教育財産のままではなかなかそういうふうなものが進めることができにくいということもありまして、できるだけ早めにそれが可能になるように、今、行政財産を普通財産に移管する手続きをしているところでありますので、それが進めばそういうふうなものも常にやっていけるものと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほどのごみ袋のことなんですけれども、今どこでも燃えるごみの搬入だとか。

◎議長（北山一衛） 済みません。もう質問3回目です。

◎5番（工藤禎子） 違います。2回目です。

燃やせるごみの袋なんですけれども、平成27年度と平成28年度の現在を比べれば、140万円ほど少なくなってるわけです。これをどう見るかということで、今、総務部長は燃やせるごみ袋の在庫があったのではないかということをおっしゃいました。そうすると、例えば袋を使わなかった、分別がふえたとか、そういうことというのはないのかどうか。その辺、この減をどのように分析しているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 平成28年度のリサイクルにつきましては、現在集計中でございまして資料がございませんが、平成26年度、平成27年度の対比におきますと、生活系の1日一人当たりのごみの排出量については、平成26年度が630グラム、平成27年度が620グラムということで、微減というような状況になってございます。それから、リサイクル率から申し上げますと、平成26年度が12.7%、平成27年度が12.4%ということで、ほぼ横ばいというような状況になってございます。市といたしましては、現在6月に雑紙のキャンペーンということで毎戸配付などを行いまして、生活系のごみを中心にごみの量の縮減ということに取り組んでおりますので、今後、その効果が見られるものと、大いに期待しているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第13 報告第19号 処分第11号 平成28年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第14 報告第20号 処分第12号 平成28年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。  
お諮りいたします。  
本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。  
よって、報告第20号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第15 報告第21号 処分第13号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計  
補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第21号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第16 報告第22号 処分第14号 平成28年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 146ページ、1目温泉管理費、光熱水費が200万円減になっておりますので、この内訳をお願いいたします。それと、温泉供給事業の約50年間にわたって公費を投じて温泉の供給をしまいったわけでございますけれども、先般、移管・移譲という形でものを進めておるわけでございますので、今までの権利者との話し合い、そして今後どのように権利者との話し合いを進めていくかということ、まずはお尋ねいたします。

◎議長(北山一衛) 建設部長。

◎建設部長(三上亮介) まず最初の光熱水費の200万円の内訳のほうなんですけども、光熱水費の中の電気料で不用額が出たものでございます。主にその影響でございます。

次に、今後の経営のことについて、住民にどういうふうな対応で今後進めていくのかということでございましたけども、温泉供給事業については、今現在の施設の老朽化により更新の時期を迎えているわけなんですけど、この更新の仕方によっては安定した経営をできるようになるということなので、安定した経営ができる案をもとに、詳細な事業費とか設計について調査しているところでございます。この調査完了した後に、温泉使用者の方に安定した経営の形態を説明申し上げ、配湯方式が主に変わっていくんですけども、そこらへんの方式について御理解を得ていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） このような事業を整理ということになると、簡単そうで本当に難しい問題が出てくると思います。相手があるわけですので。やはり相手方がある程度納得、そしてまた、ある程度の痛みというものもお互いに理解し合いながら物事をまとめていかなければいけないということでもありますので、もしこの件、ずっと何年もかかるという考えで臨んでいるか、ある程度短い期間で物事をまとめて理解してもらおうとしているのかということの、将来的な方針、考えというものがあれば述べていただきたいと存じます。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） この経営方針とかそういうのについては、今現在、温泉供給事業経営審議会のほうでもいろいろ検討していただいている最中でございます。事業の経営形態の見直しについては、使用者の方にちゃんと理解していただくと、これが一番の大事なところでございます。まずは、事業の経営形態の安定的な持続できる、独立採算制のできる経営にすることについて、使用者の方からちゃんと理解を得て、安定していけるという段階、そう何十年もというわけございません。そういう段階を見計らって、この件については進めていきたいということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第22号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第17 報告第23号 処分第15号 平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。  
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第18 報告第24号 処分第16号 平成28年度黒石市水道事業会計補正  
予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第24号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第19 報告第25号 平成28年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第25号 平成28年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

---

◎議長(北山一衛) 日程第20 議案第46号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第21 議案第47号 黒石市監査委員条例等の一部を改正する条例制定  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第22 議案第48号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正  
する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第23 議案第49号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 186ページ、これで見ますと、統廃合により9校が4校になると。本条例可決しますと、この統廃合も進んでいくかと思われるんですけども、5校が廃校になると。その中で、各学校に備品以外のもので、例えば寄贈を受けたものとか、その学校の歴史にかかわる

ような貴重な資料等、残っているかと思うんですけども、やはり統廃合進めていく中で、寄贈を受けたもの、貴重なものを地元の方とか学校関係者の方なんかは、そういった資料、寄贈品を何とか保存してもらえないかというような声もこれから出てくるかと思えます。担当課のほうに聞きましたら、黒石中学校に関しては、六郷・東英から必要だと思われるものは移動して保管してあるということではあるんですけども、学校の中で保管していくというのは、保管できるものもあるんでしょうけども、劣化していってどんどん悪くなっていくものもあるかと思うんですね。きちんとした環境で貴重な書類等保管して、また、展示できるものがあれば展示できるような場所を設けてもらえないかと。例えば、そういった声が市民の方からこれから上がってくる可能性も十分あるかと思えますけども、そういったものに対して、どのように対応、教育委員会としては考えてらっしゃるかお聞きしたいなと思えます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず重要なものとおっしゃいまして、その学校によってもまた違うかと思うんですけども、例えば指導要録とか、本当の学校で重要なものに関しては耐火金庫のほうに保管してあります。また、その他の資料等については、今第一段としては、学校のほうに移動してるところなんですけども、まだ整理ができていない状態になっております。それが一旦整理ができた段階で、また次のもの、例えば寄贈されたものとか、その辺に関しては学校の壁面等に展示するとか、ホールのところ展示するとかというふうなことは考えております。六郷小学校と上十川小学校の合同の統合準備委員会の中でも、例えば校歌の記された額とか、校章とか、校旗については展示していただきたいという要望がありまして、そこは双方で折り合いがついて展示するというような話し合いになっておりますので、今後、統合準備委員会が他の学校のところでもそういうふうな話が出てくれば、キャパ的なものもあるんですけども、順次対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 先ほどの中学校のことに、ここ小学校ですけども、今、担当のほうではまだ手続きしてる最中だと言ってますけども、その手続きが終わって、構想とかいろんなことを考える、そういうシミュレーションというものがあるのかどうか。もしもあつたら計画を教えてください。それと今の学校ですけども、うちのほうの北陽小学校でもこれから統合になった場合、校章とか校歌とか、それをどうすればいいかという住民にアンケートを取ってるわけです。今の黒石中学校になったときはそのまま校章も校歌も使ったわけですけども、皆様の要望を聞いて、何になるかわからないけれども、もしも新しくできた場合、校章とかを変えらるのに、予算どれぐらいかかるもんですか、お聞きします。2つ。最初のシミュレーション、中学校の。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 2点ほど質問がありましたので、まず、シミュレーションなんですけども、教育委員会側とか市側だけでそれを勝手にシミュレーションしていくというふうなことは、これはなかなか無理だと思っております。ただ、工藤和子議員も前回の議会の一般質問でも要望みたいな形でお話ありましたが、各地区の意見等に関して、これからまた市長との地区協議会との意見交換会等もありますので、そういうところでもまた話が出てくるものだと思っております。そういうふうなものも含めて、市のほうでできるものとできないものというふうなものをまた判断していかなければいけないというところもありますので、シミュレーション的なものというのは、今後その都度対応していくというふうな考えでありますので、御理解いただきたいと思えます。

次にもう1点、校章、校歌の部分でありますけども。非常にタイムリーな御質問でありまして、実はきのう3校、黒石小学校、中郷小学校、北陽小学校の合同統合準備委員会の中で、校歌と校章の部分について決定しております。校歌についてはそのまま黒石小学校のものを使うというふうになったんですけれども、校章については新たなものにしたいというふうなもので決定されておりますので、それがどういうふうなものになるかというふうなデザイン的なものとか、その辺に関してはこれからになりますので、金額的なものも含めてどういうふうな、上を見ればきりがないので、そこは今後予算的なものがありますので、そこは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第24 議案第50号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第50号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期が平成29年7月23日で満了することに

伴い次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 南津軽郡田舎館村大字畑中字藤本168番地2

氏 名 佐 藤 淳 一

生年月日 昭和29年4月13日

略歴は、別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第25 議案第51号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第26 議員提出議案第2号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第27 議員提出議案第3号 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）の再考と決定の延期を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 議員提出議案第3号 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）の再考と決定の延期を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

青森県教育委員会が進めている青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）は、県内全体の中学校卒業生数が平成39年度には9,344人まで減少すると予測されることから、平成26年に青森県立高等学校将来構想検討会議へ諮問し、平成28年に答申を受け、これからの時代に求められる、生きる力の「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を身につけ、郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心を育むため、オール青森での視点で県立高等学

校の再編整備について検討した結果として発表されました。

この計画案で対象となった、県立黒石高等学校と県立黒石商業高等学校は、南黒の高校教育を担っており、黒石を支える人材の育成の場として非常に重要な拠点であります。特に、黒石高等学校の看護科、黒石商業高等学校の情報処理科・情報デザイン科は県内でも特色のある専門学科であり、これまでも多くの人材を輩出してまいりました。

また、両校が地元の催事や行事、祭りなどに積極的に参加・協力していることから、地域にはなくてはならない存在となっております。

地域に密着した学校がなくなれば地域の経済や文化の面も大きな損失となります。計画案のように、小規模だから統廃合するとなれば、多くの生徒が弘前市まで通学しなければならず、時間と費用が生徒や家庭の負担を増大させます。今のままのほうが、学校の適正な規模の教育環境として国でも検討された35人学級を、先駆けて行うなどの対応が可能と考えます。

さらに本県の未来を担う人財を育成するための重要な役割を担う高等学校の再編計画案が、長期計画も示されず将来像も見えない中、4月に5年後の計画案が発表され、7月に決定するというは余りにも早急すぎます。また、存続する学校が都市部に集中しており、オール青森での検討とはいえないように感じられ、地域の子供たちの将来を考えると、もっと私たち地方議会や地域住民の意見を聞き、それを踏まえた上で、十分時間をかけて検討を重ね、オール中南地域で今後の方向を決めるべきと考えます。

以上の理由から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

なお、議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第28 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

本件については、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びに各特別委員会委員長から、会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びに各特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びに各特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 済みません。間がちょっと遅くなって申しわけないと思うのでありますけれども、議長の特段の御高配をいただいて発言の許しをいただきたいと存じます。

先ほど新しい監査委員も決定されました。廣瀬左喜男氏におきましては、監査委員として3期12年間、厳格な形で黒石市のために御尽力をいただき、任期もあと1カ月少しありますけれども、この際ですので3期12年間のみずからの御感想と、そしてまた政治に携わる私たちに何かしらの今後の教えを御教示いただければ幸いと考えておりますので、本当に長きにわたってありがとうございました。私は満腔の敬意と感謝を申し上げます。

◎議長（北山一衛） 監査委員。

◎監査委員（廣瀬左喜男） 中田議員、まことに優しいお言葉をいただきまして、まずはお礼を申します。ありがとうございます。今、御紹介ありましたように、来る7月23日を持ちまして監査委員を退任することになりました廣瀬でございます。まだ1カ月余りちょっと残っておりますけれども、一言、退任の御挨拶をしたいと思います。

まず最初に、3期12年の長きにわたる監査委員としての責務を無事全うすることができますことは、ひとえに市長初め市職員の皆様、特に私を支えていただいた監査委員事務局の皆様、そして、議員各位の監査業務に対する御理解、御協力及び御支援のおかげと思っております。

ここに心よりお礼申し上げます。

さて、振り返ってみますと、ちょうど20年前に神奈川県川崎市から、いわゆる I ターンして黒石へまいりました。それから7年後に監査委員就任のお話がありまして、監査業務に関する何の専門知識もないままに、大胆にもお引き受けをしてしまったという記憶が今思い起こされます。それから12年間、勉強しながらも今まで監査業務に携わってまいりましたが、その間大きな監査上のスキャンダル、また、住民監査請求もなく、まことに平穩無事な日々を過ごさせていただくことができ、今もほっとしているところでございます。このことは、しっかりとしたガバナンスに裏打ちされた行政運営及び議会の厳しいチェックのたまものであると思っております。市長及び議員各位におかれましては、これからもこの二元代表制の精神を尊重しつつ、行政及び議会が車の両輪となって相互に切磋琢磨し協力して、健全な財政基盤に基づく明るい未来に向けて、黒石市を力強くけん引していただきたいと思いますと思っております。

最後になりますが、市長始め市職員の皆様、そして議員の皆様の御健康と御多幸及びさらなる御活躍、そして黒石市の大いなる発展を祈念しつつ、簡単ではございますが退任の御挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

(拍手)

◎議長（北山一衛） 廣瀬監査委員、大変お疲れさまでございました。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 平成29年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、平成29年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を初め条例並びに人事案件など24議案につきましては、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただき、まことにありがとうございました。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため、適正的確に執行してまいります。

これから本格的な観光シーズンが到来いたします。黒石には歴史的な町並みや美しい自然、良質な温泉、市民の皆さんが参加しつくり上げるお祭り、地場の食材を生かしたおいしい食など魅力ある素材がたくさんありますが、何よりも来訪者へのおもてなしの心が大切であります。市民一人一人が黒石市に愛着と誇りを持ち、相手の気持ちを酌み取りながら接することにより、また来たいと感じていただけることを目指してまいりたいと考えております。そのためにも黒石力を結集し、誇れる故郷くろいし実現に向けた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げまして、第2回黒石市議会定例会閉会に当た

っての御挨拶といたします。

降 壇

---

◎議長（北山一衛） これにて平成29年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月20日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 大久保 朝 泰